

令和5年9月1日（金曜日）

○出席議員（10名）

1番	三浦克欣	議員	6番	古玉いづみ	議員
2番	合田宏	議員	8番	林真弥	議員
3番	角久子	議員	9番	笹川広美	議員
4番	池島和喜夫	議員	10番	南昭榮	議員
5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員

○欠席議員（1名）

11番 甲部昭夫 議員

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	健康保険課長	田島洋子
教育長	林大智	土木建設課長	笹谷学
参事兼総務課長	高名雅弘	農林課長	藤岡桂一
企画課長	岩田正	生活環境課長	田中智
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	学校教育課長	梅澤博
税務課長	土屋金蔵	生涯学習課長	清酒秀樹
長寿福祉課長	横井正之		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第1号）

令和5年9月1日 午前11時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第9号 令和5年度中能登町一般会計補正予算

午前11時30分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。
11番 甲部昭夫議員から入院のため欠席届が提出されていますので、報告します。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年度中能登町議会9月随時会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

最初に、さきの7月随時会議で議決しました2件の議員派遣について、1件は、中能登町議会全体視察研修が8月24日に加賀市議会を訪問し、議会改革について研修を実施しました。もう1件は、三浦議員ほか5名の個人研修が8月29日から8月30日にかけて東京において実施され、行政DX化及び児童館の在り方について研修を行いましたので、報告します。

次に、地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付をいたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

9月随時会議の会議期間は、本日1日といたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

9月随時会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、4番 池島和喜夫議員、5番 澤 良一議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2

議案第9号 令和5年度中能登町一般会計補正予算

以上の議案1件を一括して議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和5年度中能登町議会9月随時会議の開会に当たり、議員各位には公私とも何かとご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案いたしました議案につきまして説明をいたします。

議案第9号 令和5年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億6,343万6,000円とするものであります。

補正予算の歳入では、第18款繰入金の財政調整基金繰入金として6,800万円を増額するものであります。

歳出では、第5款労働費で、雇用促進奨励助成金事業に係る経費として200万円を、第7款商工費の緊急経済対策費で、中能登町商工会キャッシュレス決済ポイント還元事業に係る経費として6,600万円をそれぞれ増額するものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なる審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、議案第9号について質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第9号は、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第9号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、議案第9号 令和5年度中能登町一般会計補正予算について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で、本随時会議に付議をされました議案の審議は終了いたしました。

これをもって令和5年度中能登町議会9月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

署名議員 池 島 和喜夫

署名議員 澤 良 一